

区や社会福祉協議会では、高齢になっても住み慣れ た地域で安心して生活できるよう、さまざまな支援 サービスを行っています。いずれも介護保険の要介 護認定を受けていない方でも利用できます。

申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

●救急医療情報キット●

かかりつけ医療機関や持病、緊急連絡先などの情報を入れるキッ

ト(筒状のケース)を配布しています。冷蔵庫に保管し、キットがあ

【担当課】 高齢者支援課(区役所 2 階201番)

●見守り型緊急通報システム●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

自宅に専用通報機、火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセ ンサーを設置することで、体の具合が悪くなるなどの緊急時にボタ ンを押すだけ(火災感知器、ガス漏れ感知器、生活リズムセンサー は自動)で警備会社に電話がつながり、係員がご自宅に駆け付けま す。また、状況に応じて係員が119番通報します。

【対象】 おおむね65歳以上で、慢性的な病気があるなど日常生活に 注意が必要な状態で、次のいずれかに該当する方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に高齢者のみになる世帯の方

【費用(月額)】

- ▶住民税非課税の方 700円
- ▶住民税課税の方 1,750円



できます。

【配布場所】

▶葛飾区医師会所属医療機関

の状況にある方

▶高齢者総合相談センター(下表参照)

▶日中・夜間に1人になる世帯の方

ることを示すシールを冷蔵庫に貼ることで、

救急隊による迅速な救急活動に生かすことが

【対象】 65歳以上で次のいずれかに該当する方

▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様

▶高齢者支援課(区役所 2 階201番)



認知症の症状などで外出に不安がある方へ

●おでかけあんしん事業●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8597

住所・氏名・緊急連絡先を登録していただいた上で、つえや靴 など身に着けるものに貼れる、登録番号とコールセンターの電話 番号を記載した「おでかけあんしんシール」を配布します。

対象となる方が警察などに保護された場合に、シールを手掛か りにコールセンターを利用して身元や緊急連絡先を照会し、ご家

族などに連絡することで早期の 帰宅へつなげます。

【対象】 区内在住65歳以上で認 知症の症状があり見守りが必要 な方、または区内在住65歳未満 で若年性認知症などの方(いず れも施設に入所している方を除 <)



高齢者に関する身近な相談窓口

●高齢者総合相談センター●

局断有総合 相談センター	所在地	電話番号
水元	水元1 - 26 - 20	3826 - 2419
水元公園	南水元4 - 27 - 13 - 1階	6231 - 3567
新 宿	新宿2 - 16 - 4	3826 - 8726
金町	東金町1 - 36 - 1 - 108	3826 - 5031
高 砂	高砂3 - 27 - 12	5889 - 8600
柴 又	柴又1 - 47 - 7 - 102	5876 - 9531
青 戸	青戸3 - 13 - 19	5629 - 5719
亀 有	亀有4 - 31 - 18 - 105	6240 - 7630
堀切	堀切2 - 66 - 17	3697 - 7815
お花茶屋	白鳥1 - 12 - 20 - 1階	5671 - 2471
東四つ木	東四つ木2 - 27 - 1	5698 - 2204
立石	立石6 - 19 - 10 - 1階	6657 - 6140
奥 戸	奥戸3 - 25 - 1	5670 - 5212
新 小 岩	新小岩1 - 49 - 10 - 1階	5879 - 9328

【相談時間】 月~金曜日/午前9時~午後7時、土曜日/午前9時~午後5時30分 日曜日、祝日、年末年始は休館

●配食サービス●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

区と契約した事業者が昼食・夕食のお弁当を自宅に配達し、 安否確認を行います。月単位で週14食まで利用できます。おか ゆや糖尿病食・腎臓病食、おかずの刻み方なども選べます。

【対象】 おおむね65歳以上で次のいずれかに該当し、外出が困 難で家族なども含め食事の準備が難しい方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中に1人になる方

【費用(1食当たり)】

346~630円(税込)

費用は事業者によって異なります。



●高齢者見守りサービス補助●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8259

自宅にセンサーなどの機器を設置し、家族の方がパソコンや スマートフォンなどで高齢者の日常生活を見守るサービスを利 用する際に、機器の初期設置費用を補助します。

【対象】 65歳以上で次のいずれかに該当し、日常生活に不安が ある方

- ▶ひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶高齢者のみの世帯の方
- ▶日中・夜間に1人になる世帯の方

【補助額】 初期設置費用の10分の9(限度額13.500円)

【注意点】 民間事業者が設置・貸与する機器で、費用の支払日 から1年以内に申請してください。

地域の皆さんへ

●高齢者見守り相談窓□●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8257

65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症などによ る徘徊など、地域の中で見守り支援を必要とする方に関する相談を受け 付けています。

地域の皆さんから寄せられた情報を生かし、高齢の方が安心して過ご せるように見守り支援を行います。お気付きの点がありましたら、高齢 者支援課、または高齢者総合相談センター(上表参照)にご相談ください。

かつしかあんしんネット●

【問い合わせ】 高齢者支援課 ☎5654 - 8597

緊急連絡先などの情報をあらかじめ高齢者支援課・民生委員・高齢者 総合相談センターがお預かりし、利用者の病気やけがなどの緊急時に、 消防や警察、医療機関からの依頼に応じて情報を提供します。

【対象】 次のいずれかに該当する方

- ▶65歳以上のひとり暮らし、またはひとり暮らしと同様の状況にある方
- ▶75歳以上の方のみで構成される世帯の方

●ひとり暮らし高齢者毎日訪問事業●

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎5698 - 3216

乳酸菌飲料(1本10円を利用者が負担)を、月~金曜日(祝日を除く)に 一声かけて配達します。

配達員が訪問したときに前回お届けした乳酸菌飲料が残っていて、利 用者の安否確認ができなかった場合には、緊急連絡先などに連絡します。 【対象】 65歳以上のひとり暮らしの方